

法学部定期試験について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年7月5日）

現在法学部の定期試験は一部科目を除き、必要な感染予防対策を行ったうえで、教室で行うとなっておりますが、試験中に席を空けるなどの対策を行ったとしても試験前後などで法学部棟にて多くの人移動し会話するという状況は想定でき、その間においても感染予防を徹底することは不可能に近いと考えます。

また、私自身が現在遠方の実家に帰省中であり、首都圏に帰省中の生徒や大都市から通う生徒も多くいると考えます。現在、全国的に新型コロナウイルス感染者は増加中であり、その生徒たちが試験期間中に京都に移動することは生徒自身にはもちろん、他の一般人にまで大きなリスクを負わせることとなります。

つきましては、オンラインによる在宅試験の実施を決定していただけないでしょうか。試験は7/23から実施予定であり、遠方からの移動手段の予約が必要なこと、またオンライン試験の動作テストなども必要なことからなるべく早い決定が必要であると考えます。

ご検討の方よろしく申し上げます。

【回答】（回答日：2020年7月17日）

（回答者：法学部）

前期試験において、教室での筆記試験からオンライン試験に切り替える条件については、KULASISの法学部「お知らせ」に掲載した「令和2年度前期の期末試験の実施等について」でお知らせしているとおりです。

教室での筆記試験実施に係る感染防止措置等や学生の皆さんに注意していただきたいことについて、下記の掲示をKULASISの法学部「お知らせ」に掲載していますので確認してください。

「教室での筆記試験の受験にあたっての注意事項」

「定期試験期間中の待機室としての教室の利用について」

「追試験について（令和2年度前期）」

「令和2年度前期の期末試験における受験特別措置について」

また、オンライン筆記試験を実施する場合の答案提出方法の試行を7月19日（日）までPandAを利用して実施していますので、参加してください。